

令和8年第1回小山町議会1月臨時会会議録

令和8年1月29日

召集の場所 小山町役場議場

開 会 午前10時00分 宣告

出席議員 1番 平野 正紀君 2番 池谷 元君
3番 石原 和美君 4番 牧野 恵一君
5番 臼井 光昭君 6番 小林千江子君
7番 遠藤 豪君 8番 渡辺 悦郎君
9番 岩田 治和君 10番 藺田 豊造君
11番 米山 千晴君 12番 室伏 辰彦君
13番 鈴木 豊君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	室伏 博行君
教 育 長	勝俣 純君	政 策 監	湯山 博一君
未来創造部長	遠藤 正樹君	企画総務部長	長田 忠典君
危機管理局長	高村 良文君	住民福祉部長	小野 正彦君
経済産業部長	岩田 幸生君	都市基盤部長	清水 良久君
教育次長	大庭 和広君	企画政策課長	勝又 徳之君
総務課長	渡邊 徹君	こども未来課長	武藤 浩君
総務課総務法規・監査班長	山口 紘史君		

職務のために出席した者

議会事務局長	杉山 則行君	議会事務局書記	鈴木 史幸君
会議録署名議員	7番 遠藤 豪君	8番 渡辺 悦郎君	

閉 会 午前10時18分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案説明
- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 7 年度小山町一般会計補正予算 (第 6 号))
- 日程第 5 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 7 年度小山町一般会計補正予算 (第 7 号))
- 日程第 6 議案第 1 号 令和 7 年度小山町一般会計補正予算 (第 8 号)

議

事

午前10時00分 開会

○議長（鈴木 豊君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は13人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、令和8年第1回小山町議会1月臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布しましたとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木 豊君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、7番 遠藤 豪君、8番 渡辺悦郎君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木 豊君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、1月29日の本日一日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木 豊君） 異議なしと認めます。したがって、会期は1月29日、一日に決定しました。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明

○議長（鈴木 豊君） 日程第3 町長提案説明を議題とします。

本臨時会に提出されました承認第1号から議案第1号までの3議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 令和8年第1回小山町議会1月臨時会を開催するに当たり、議員の皆様には、ご出席をいただきありがとうございます。

今回、提案いたしましたのは、専決処分の承認2件、補正予算1件の、合計3件であります。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度小山町一般会計補正予算（第6号））についてであります。

本件は、物価高対応子育て応援手当給付事業を速やかに実施するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度小山町一般会計補正予算（第6号）を令和7年12月23日に専決処分

しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度小山町一般会計補正予算（第7号））についてであります。

本件は、衆議院の解散に伴い、本年2月8日執行の衆議院議員総選挙の執行費用について、地方自治法第179条第1項の規定により、和7年度小山町一般会計補正予算（第7号）を本年1月20日に専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第1号 令和7年度小山町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

本件は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1億4,642万8,000円を追加し、歳入歳出総額を159億9,524万2,000円とするとともに、繰越明許費を補正するものであります。

なお、議案の審議に際し、企画総務部長から補足説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度小山町一般会計補正予算（第6号））

○議長（鈴木 豊君） 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度小山町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 長田忠典君。

○企画総務部長（長田忠典君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。

昨年11月に閣議決定された、強い経済を実現する総合経済対策により、物価高対応子育て応援手当給付事業の概要が示され、年内に予算化し、速やかに支給するものとされました。その事業費について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度小山町一般会計補正予算（第6号）を先月23日に専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5,054万4,000円を追加し、予算の総額を158億3,781万4,000円とするものであります。

初めに、歳入について、ご説明申し上げます。

予算書の6ページ、16款2項2目民生費国庫補助金を、5,054万4,000円増額しますのは、物価高対応子育て応援手当支給事業に係る補助金を見込むものであります。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

7ページ、3款3項1目児童福祉総務費、説明欄（6）物価高対応子育て応援手当給付事業費を5,054万4,000円増額しますのは、一番下、応援手当給付金4,760万円のほか、給付事務に伴う電算処理委託220万円などの事務費を見込むものであります。

説明は、以上であります。

○議長（鈴木 豊君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

承認第1号は、これを承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鈴木 豊君） 起立全員です。したがって、承認第1号は、これを承認することに決定しました。

日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度小山町一般会計補正予算（第7号））

○議長（鈴木 豊君） 日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度小山町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 長田忠典君。

○企画総務部長（長田忠典君） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについてであります。

この度の衆議院の解散に伴い、来月8日に執行される衆議院議員総選挙等の執行費用について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度小山町一般会計補正予算（第7号）を今月20日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出の総額を158億4,881万4,000円にするものであります。

初めに、歳入について、ご説明申し上げます。

予算書の6ページをお開きください。16款3項1目総務費委託金を1,100万円増額しますのは、国から選挙事務のための委託金を見込むものであります。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。2款4項4目衆議院議員選挙費、説明欄（2）衆議院議員選挙費を1,100万円増額しますのは、選挙事務従事者の時間外勤務手当や選挙ポスター掲示の広告料など、選挙の執行に必要な経費を見込むものであります。

説明は、以上であります。

○議長（鈴木 豊君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

承認第2号は、これを承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鈴木 豊君） 起立全員です。したがって、承認第2号は、これを承認することに決定しました。

日程第6 議案第1号 令和7年度小山町一般会計補正予算（第8号）

○議長（鈴木 豊君） 日程第6 議案第1号 令和7年度小山町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 長田忠典君。

○企画総務部長（長田忠典君） 議案第1号 令和7年度小山町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

今回の補正は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1億4,642万8,000円を追加し、歳入歳出総額を159億9,524万2,000円とするとともに、繰越明許費の補正をするものであります。

初めに、5ページの繰越明許費の補正であります。2款7項企画渉外費の物価高騰支援商品券配布事業1億3,490万円は、本年3月からの商品券の利用ができる予定であります。換金処理は翌年度となることから、給付金及び処理に係る経費について、繰越しをするものであります。

次に、歳入について、ご説明申し上げます。

7ページをお開きください。16款2項11目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1億4,642万8,000円増額しますのは、国の令和7年度補正予算において計上されました、同交付金の本町への交付金分を見込むものであります。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

8ページをお開きください。2款7項1目企画渉外総務費、説明欄（9）物価高騰支援商品券配布事業費を1億4,642万8,000円増額しますのは、歳入でご説明しました地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に伴う生活支援及び町内経済の活性化を図るため、全町民におやま物価高騰支援商品券を配布するものであります。1人当たり、500円券を16枚、額面8,000円の商品券を約1万6,700人分給付する費用、1億3,360万円のほか、商品券の作成及び郵送に要する費用等を見込も

のであります。

なお、商品券の発送時期は、本年3月初旬を予定しております。また、商品券の利用期間は、本年3月10日から同年8月31日の約6か月間を予定し、利用店舗につきましては、小山町プレミアム商品券利用可能店舗を軸に小山町商工会と調整を進めております。

説明は、以上であります。

○議長（鈴木 豊君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鈴木 豊君） 起立全員です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は全部終了しました。

これで会議を閉じ、令和8年第1回小山町議会1月臨時会を閉会します。

午前10時18分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 鈴 木 豊

署 名 議 員 渡 辺 悦 郎

署 名 議 員 遠 藤 豪